

相原地区及び小山地区における地域福祉コーディネーターの導入について

「8050問題」や「ダブルケア」など、複雑化・複合化した福祉の困りごとを抱えている方を早期に適切な支援機関につなげ、必要な支援を迅速に行うことができるよう、「町田市地域ホットプラン」に基づき、相原地区及び小山地区の2地区をモデル地区として2023年1月4日から地域福祉コーディネーターを導入します。

1 地域福祉コーディネーターの役割

(1) アウトリーチを通じた継続的支援の実施

相談を待つだけでなく、自ら地域における各種会議などへの参加や、地域の様々な支援関係者との連携を通じて、支援が必要な方々の情報を把握し、適切な支援機関につなぎます。また、支援の必要性を認識されていない方などに対しては、訪問や手紙等により定期的、継続的に関わり続け、本人や家族との間で関係性を構築したうえで、支援機関につなぎます。

(2) 支援機関の役割分担の調整

本人や家族が抱える課題を整理したうえで、関係する支援機関を集めて会議を開催し、支援機関の役割分担の調整を行います。

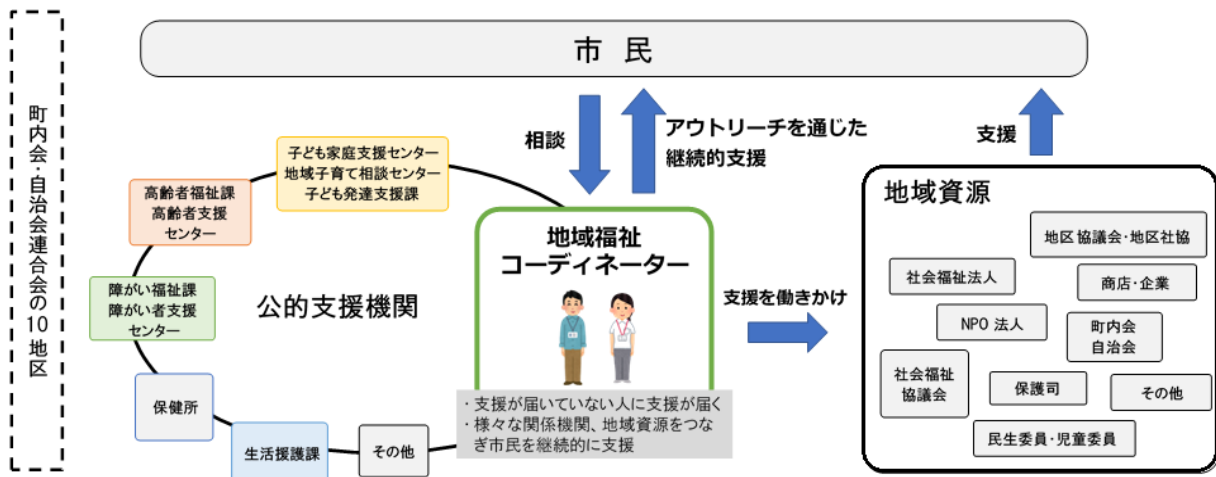
(3) 社会への参加支援及び地域づくり支援

既存の公的支援では解決が図れない場合には、NPO法人等の地域団体に働きかけ、協働して社会への参加支援を行います。また、新たな地域資源の開拓や既存の地域資源の拡充など、地域づくり支援を行います。

(4) 福祉の分野を横断した困りごと相談の実施

活動拠点に相談窓口を設置し、福祉の分野を横断した困りごと相談を行います。

■ 地域福祉コーディネーターの活動イメージ（2022年3月策定 町田市地域ホットプランから抜粋）



2 事業実施手法

業務委託

(受託事業者) 町田市社会福祉協議会

3 人員配置 4名

4 活動拠点及び相談窓口の設置 1ヵ所

(場所) 町田市相原町796-12 セントラルコート相原1階

5 窓口開設日及び時間

月曜日から土曜日 午前8時30分から午後5時00分まで

※ただし、休日及び年末年始(12月29日から1月3日)を除く

6 窓口名称

まちだ福祉^{まろ}ごとサポートセンター堺

7 事業開始日

2023年1月4日(水)

8 周知方法

- (1) 広報まちだ2023年1月1日号に掲載
- (2) 町田市ホームページ掲載
- (3) 町田市メール配信サービス及びTwitterで情報発信
- (4) 相原地区及び小山地区の町内会・自治会でちらしを回覧
- (5) 相原地区及び小山地区の支援機関へちらしを配布